

半導体電力変換装置に関する事項

改正規則等

鋼船規則 H 編

鋼船規則検査要領 H 編

改正事項

半導体電力変換装置に関する事項

改正理由

近年, 最新技術で設計された半導体電力変換装置が船舶に広く採用されてきている。このため, 半導体技術の進歩に対応するよう, 半導体電力変換装置について関連規定の見直しが必要となっている。

このような状況に対応するため, IEC (International Electrotechnical Commission) 規格及び日本電機工業会規格を参考に関連規定を改めた。

改正内容

- (1) 電圧総合波形ひずみ率の要件を新規に規定した。
- (2) 半導体電力変換装置の構造及び保護装置に関し要件を規定した。
- (3) 電気推進船の半導体電力変換装置関連の一般要件を移設し規定した。